

第2期 竹原市まち・ひと・しごと創生
総合戦略（案）

令和2（2020）年2月

竹原市

目 次

1	第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	P 1
2	戦略の推進について	P 2
3	第1期総合戦略の達成状況について	P 3
4	目標の設定	P 4
5	施策の方向	P 5
6	各施策に関連するSDGsの目標	P 3 6

1 第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 策定の背景

本市は、人口減少・少子高齢化という構造的な課題の解決に向けて、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条に基づき、基本目標や施策の方向性などを示した「竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を平成27（2015）年度に策定し、人口減少対策を展開してきました。

この間、仕事づくりや子育て支援などの分野で一定の施策効果は見られたものの、人口減少や少子高齢化は依然として深刻な状況となっています。

国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の満了に伴い、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（以下、「国の基本方針」という。）を示し、第2期の総合戦略を策定することとされました。

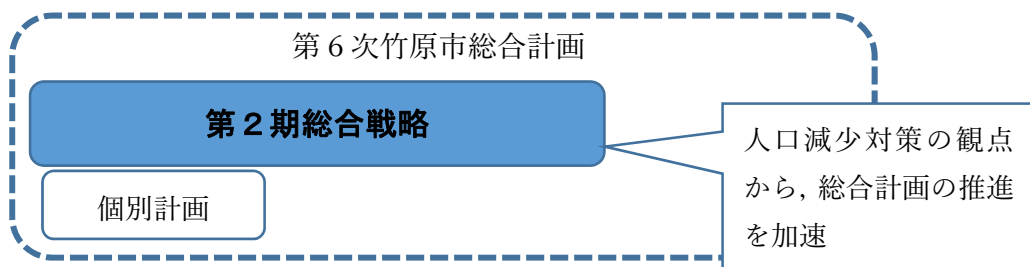
こうしたことから、本市においても、国の基本方針、第1期総合戦略の達成状況や新たな人口ビジョンに基づく将来展望などを踏まえて、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という）を策定し、人口減少の抑制と持続可能な地域づくりに向けた取組を、切れ目なく、さらに充実・強化していく必要があります。

(2) 総合戦略の位置づけ

本市は、昨年度（平成30年度）、人口の将来展望や地域活力の低下などの人口減少に伴う課題などを見据えて、10年後の将来都市像や施策の方向性などを示した「第6次竹原市総合計画」を策定し、持続可能なまちの実現に向けて取組を進めています。

このため、第2期総合戦略は、人口減少対策の観点から、主として「たけはら元気プロジェクト（※1）」などの総合計画に掲げる施策を再構築し、総合計画の推進を加速するものとして策定します。

（※1）「たけはら元気プロジェクト」とは、第6次竹原市総合計画の前期基本計画に掲げた施策のうち、10年後の将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現を目指し、人々を「呼び込む“ちから”づくり」と「育てる“ちから”づくり」を推進させるために重点的に取り組む施策を指します。



(3) 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

2 戦略の推進について

(1) 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

第2期総合戦略では、第1期総合戦略に引き続き、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている政策5原則「自立性，将来性，地域性，直接性，結果重視」を踏まえて、取組を推進していきます。

(2) 新しい時代の流れを踏まえた施策の推進

国は第2期総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の横断的な目標「新しい時代の流れを力にする」を推進する施策として、「地域における Society5.0 (※1) の推進」，「地方創生 SDGs (※2) の実現などの持続可能なまちづくり」を掲げており、本市においても、こうした国の方向性を踏まえ、施策を推進していきます。

(※1) 「Society5.0」とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を指します。

(※2) 「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

(3) 第2期総合戦略の進行管理と効果検証について

進行管理については、PDCAサイクルの考え方に基づいて行います。

また、全体目標や基本目標などに数値目標を設定し、その達成状況や取組の状況について、産官学金労言等で構成する「竹原市地方創生推進会議」による効果検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを図ります。

3 第1期総合戦略の達成状況について

平成30年度末時点における目標の達成状況は、「ひとの創生」60.0%、「しごとの創生」50.0%、「まちの創生」46.1%であり、全体では52.9%の目標達成率となっています。

人口減少の歯止めに対して最も重要で、総合戦略の中心的な取組と位置づけた「ひとの創生」については、「しごとの創生」や「まちの創生」と比較して目標の達成率が高くなっているものの、基本目標の「転出超過数」については、現在値(320人)が目標値(125人)を大きく下回る結果になりました。

【平成30年度末時点における目標の達成状況】

分野		指標数 (A)	達成指標数※ (B)	未達成指標数 (C)	実績不明指標数 (D)	達成率 (E) (=B/A)
ひと	基本目標	1	0	1	0	60.0%
	施策目標	14	9	5	0	
しごと	基本目標	2	2	0	0	50.0%
	施策目標	4	1	3	0	
まち	基本目標	1	0	0	1	46.1%
	施策目標	12	6	5	1	
合計	基本目標	4	2	1	1	52.9%
	施策目標	30	16	13	1	

※おおむね達成も含まれます。

4 目標の設定

(1) 全体目標の設定

人口減少対策という目的をより明確化するため、第2期総合戦略では、全体目標として本市の総人口を掲げます。

全体目標	令和6（2024）年度の総人口
	22,900人 ※竹原市人口ビジョンより

(2) 基本目標の設定

①基本的な考え方

本市の総人口は昭和55年以降継続して減少しています。また、少子高齢化も全国、広島県、近隣市と比べて早く進行し、未婚率も高い傾向にあります。

こうした状況から、第2期総合戦略においても、第1期総合戦略に引き続き、「ひと」の創生を中心に取り組むことにより、「ひと」、「しごと」、「まち」創生の好循環を生み出し、持続可能なまちの実現を目指します。

②基本目標と施策の方向性

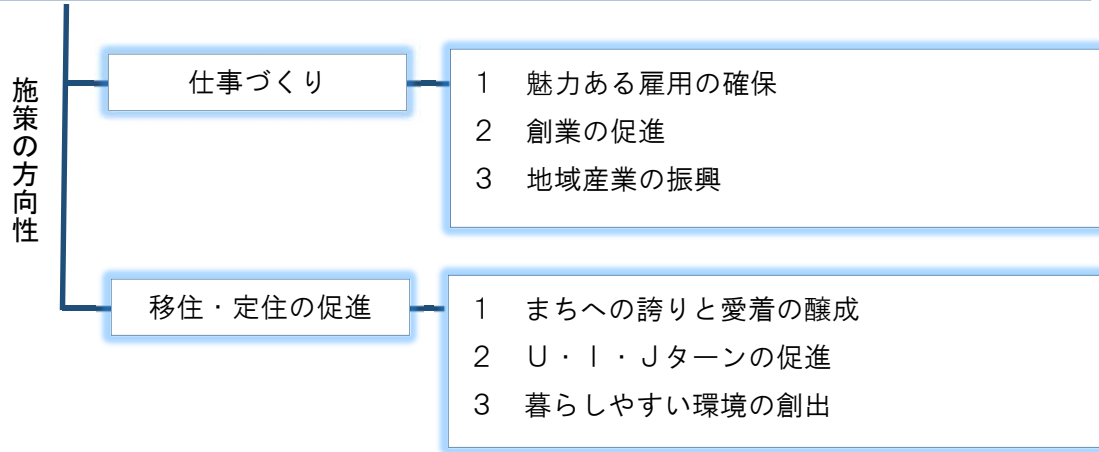
人口ビジョンから見えてきた3つの課題「**“社会減の緩和”**」、「**“自然減の緩和”**」、「**“賑わいと活力の創出”**」の解決に向け、次のとおり3つの基本目標を設定し、達成度を適切に図ることが可能な目標を設定します。

対応の方向性	基本目標
社会減の緩和	しごとをつくり安心して働けるようにする、 竹原への新しいひとの流れをつくる
自然減の緩和	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
賑わいと活力の創出	年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、 竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

5 施策の方向

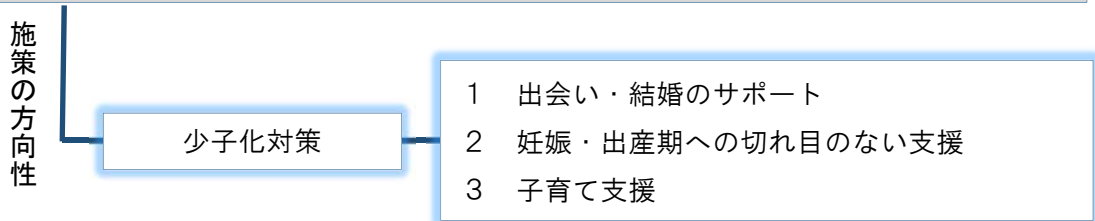
■ 基本目標 1

しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる



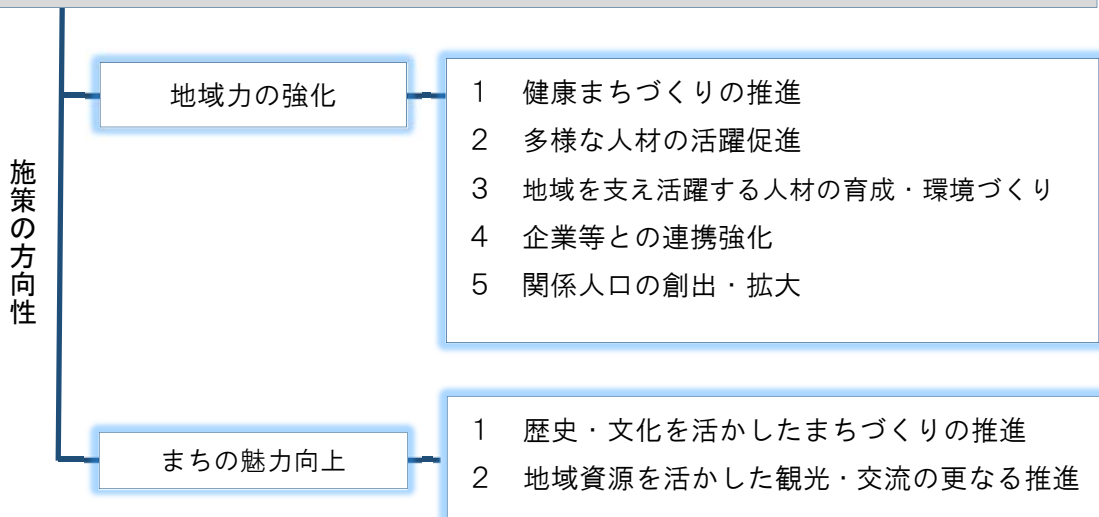
■ 基本目標 2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



■ 基本目標 3

年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、
竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する



基本目標1 しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

■ 転出超過数

： 320 人 (H30) ⇒ 144 人 (R6)

■ 課税状況調べによる個人の市町村民税の納税義務者数

： 9,389 人 (H30) ⇒ 8,250 人 (R6)

《基本的方向》

本市は、第1期総合戦略において「ひとの創生」を中心に位置づけ、転出超過数の減を目標として取り組んできましたが、人口の社会減は継続し、拡大する傾向となっています。

特に、若い世代（10歳代後半から20歳代前半）の進学や就職による市域外への転出超過が大きくなっており、このことが社会減の主な要因として考えられます。

このため、本市への転入促進と地域への定着に向けて、魅力的で安定した雇用の創出やU・I・Jターンの促進などの移住・定住施策の充実・強化に取り組むことにより、若者の定着や転入者の増加を図ります。

■ 仕事づくり

1 魅力ある雇用の確保

(4-2-③企業誘致の推進, 4-1-①雇用の確保と人材確保・育成への支援)

- 雇用機会の確保と産業の活性化を図るため、県などの関係機関と連携して、竹原工業・流通団地など市内への製造業や情報サービス業等の企業誘致活動を展開します。
- 就職ガイダンスを開催するなど、ハローワーク竹原や竹原商工会議所などとの連携を強化し、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消を図ります。
- 新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進する「ふるさと就職登録制度」の充実や大学との連携などにより、U・I・Jターン就職や地元就職を希望する人の就労機会の確保に取り組みます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
企業誘致に伴う新規雇用者数 【累計】	4人 (H29実績)	30人 (R2-R6累計)
竹原市就職ガイダンス参加者のうち 市内企業への就職者数【単年】	9人	20人
ふるさと就職登録希望者数	71人	150人

(企業誘致の推進)

本市の経済は、人口減少などの影響により緩やかに縮小しており、県平均と比較して人口1人あたり市内総生産が低い状況であるため、地域経済の活性化に向けて、産業の振興を図る必要があります。

このため、県など関係機関と連携して、企業誘致に関する情報の収集や、本市の魅力及び助成制度などの情報発信を行い、竹原工業・流通団地をはじめとした市内への製造業等の企業誘致や情報サービス業等の事務所（サテライトオフィス等）の誘致活動を展開します。

(雇用の確保と人材確保・育成への支援)

生産年齢人口が減少する中、人材の確保は企業や医療・福祉分野にとって喫緊の課題となっており、雇用のミスマッチを解消するとともに、産業を支える人材を確保・育成し、定着させることが必要です。

このため、竹原市雇用対策協議会を通じて、ハローワーク竹原、経済団体などとの連携

を強化し、就職ガイダンスの開催など、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消に努めます。

また、まちの魅力と併せて企業の魅力や求人情報を発信するとともに、ふるさと就職登録制度の充実や大学との連携により、U・I・J ターン就職や地元就職を希望する人の就労機会の確保を図ります。

さらに、周辺自治体と連携を図り、市内の企業に採用ノウハウを学ぶ機会を提供し、安定的な人材確保を支援するとともに、企業向けの合同研修会の開催などによる人材育成を図ります。

2 創業の促進

(4-2-①創業支援)

- 竹原商工会議所を通じた創業セミナーの開催など、創業意欲の醸成を図ります。
- 空き店舗等の改修支援の充実や竹原市創業支援ネットワークによる支援などにより、市内での新規創業を促進するとともに、創業後の支援体制を充実・強化し、事業の継続性を向上します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
新規創業者数【累計】	37人（H30実績）	175人（R2-R6累計）

(創業支援)

創業は、地域経済の活性化や雇用の創出につながることから、新規創業の機運醸成や促進を図るとともに、創業者の事業継続性を確保・促進する必要があります。

このため、創業を志す者に対するセミナーの開催や空き店舗などの物件情報の提供と改修の支援、さらに竹原市創業支援ネットワークによる支援などを通じて、市内での新規創業を促進し、新規創業者及び転入者の増加を図ります。

また、創業している者に対して助言を行うなど、継続的なサポート体制の充実強化により、事業の継続性を確保します。

3 地域産業の振興

(4-2-②中小企業支援, 4-3-①担い手の育成, 4-3-②生産振興, 4-3-③6次産業化と流通販売促進)

- 低金利の融資や経営・事業継承・人材確保などに関する各種支援など、関係機関などと連携して、地域経済を支える中小企業等の振興施策に取り組みます。
- 新規就農者など新たな担い手が将来的に自立できる体制づくりに向けた、大規模生産者や農業法人等の育成を図るなど、新たな担い手が将来的に自立できる体制づくりや新規就農者の育成を進めます。
- 生産者の収益性や所得を向上させるため、農地の流動化や集積化による耕作放棄地、遊休農地の活用を図ります。
- 新たな特産品の開発に取り組むとともに、県内外への特産品の販売を促進し、農林漁業者の生産意欲の向上や収入の増加を図ります。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
新規就農者数+新規農業従事者数【累計】	1人	12人(R2-R6累計)
課税状況調べによる市町村民税の法人均等割に関する調べ【資本金額等の金額が1億円以下の法人の合計】	605社	595社

(中小企業支援)

生産年齢人口が減少する中、中小企業の活性化を図るためには、人手不足への対応や設備の老朽化等による生産性の低下の抑制、後継者不足を理由とした廃業の防止などを行う必要があります。

このため、中小企業者に対し、先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援、さらに、周辺自治体と連携を図り、関係機関や専門家等による経営・事業継承・人材確保等に関する各種支援を行います。

(担い手の育成)

本市の農林水産業は、生産者の減少、高齢化による生産力の低下や生産者所得の減少など深刻な状況に直面しており、新たな担い手を確保・育成する仕組みづくりが必要です。

このため、大規模生産者や農業法人等を育成し、新規就農者や定年帰農者などの新たな担い手が働きながら生産技術を習得でき、将来自立できる体制づくりに取り組みます。

(生産振興)

大規模生産農家や農業法人等の育成や農地の集積などによる生産者所得の向上により、

新規就農者の創出が必要です。また、鳥獣被害の拡大や生活環境の悪化（害虫の発生・田園風景の悪化）、水害等の危険性増加につながる耕作放棄地への対策が必要です。

このため、利用されていない農地の所有者に対して農業委員会による農地のあっせん等を行うことにより、農地の流動化・集積化を進め、耕作放棄地や遊休農地の活用に取り組みます。

また、森林保護の取組を進めるとともに、地域ぐるみで有害鳥獣被害対策が進むよう効率的・効果的な取組を進めます。

さらに、漁業者の生産意欲を向上させるため、種苗の放流など漁獲量の拡大に向けた資源増産対策と漁港施設の適切な維持管理に努めます。

（6次産業化と流通販売促進）

農林漁業者の生産意欲の向上や収入の増加につなげるため、加工による商品化や販路を開拓、拡大するとともに、商品の高付加価値化・高価格化を目指したブランド化の取組が必要です。

このため、地域おこし協力隊を活用し、郷土産業振興館において、新たな特産品の開発及び販売を促進するなど、地域資源の活用やブランド化の推進を図ります。

■ 移住・定住の促進

1 まちへの誇りと愛着の醸成

(基本的な実行項目2 「課題解決につなげるシティプロモーション」)

- ▶ 竹原の魅力などを再発見，再認識し，市内外に情報発信する機会や地域課題の解決と魅力づくりに参画する機会の充実などにより，主に若い世代の竹原への誇りと愛着を醸成します。
- ▶ まちづくりへの参画機会として，市長と高校生を中心とした若い世代の意見交換の場を設けるなど，若い世代の意見を積極的に市政に取り入れます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
「地域や子供会などの行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【県調査】	73.9% (R1)	79%
「自分の住んでいる地域が好き」と答えた児童生徒の割合【県調査】	86.3% (R1)	89%

(まちへの誇りと愛着の醸成)

まちの個性や価値を市民自らが認識し，まちへの誇りと愛着を高めることは，それぞれの立場から地域のために行動する姿勢を醸成し，賑わいの創出や新たな担い手の確保などの地域課題解決や市外に転出した場合でも，将来的なUターンの増加にもつながってくると考えられます。

特に，進学期や就職期に，市外に転出する割合が高い若者に対し，将来的にUターンを促すための取組を行うことが重要です。

こうしたことから，主に若い世代のまちへの誇りと愛着を醸成するために，若者の視点を活かして竹原の魅力を発見し発信する取組を行うとともに，まちづくりに参画する機会として，市長と高校生による意見交換の場を設け，若い世代の意見を積極的に市政に取り入れます。

また，市・学校・地域が連携してそれぞれが抱える課題を解決に導けるよう，取組を推進します。

2 U・I・Jターンの促進

(1-5-①移住に係る情報発信と受け入れ環境づくり)

- 県主催のPRイベントへの参加などにより、移住に必要な子育て、仕事、住まいに関する情報や支援内容と本市の魅力を併せて発信し、移住先としての知名度・認知度を向上します。
- 空き家情報の提供や空き家及び空き店舗の改修支援など、移住希望者の移住に向けた具体的な行動を後押しします。また、奨学金貸付制度利用者が本市に帰郷し、一定期間以上居住する場合に、その居住期間に応じ償還額を免除する「条件付給付型貸付枠」の創設やふるさと就職登録制度の充実などにより、ふるさと「たけはら」へのUターンの促進を図ります。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
移住者数（施策に関連した者に限る） 【累計】	12人（H30実績）	50人（R2-R6累計）

(移住に係る情報発信と受け入れ環境づくり)

U・I・Jターンの促進を図るためには、本市が移住先として選ばれるための住みやすさを実感できるまちづくりを推進するとともに、本市の魅力を積極的に情報発信し、認知度の向上を図ることが必要です。

このため、県主催の移住フェアなど、移住関連イベントへの参加などにより、移住に必要な子育て、仕事、住まいに関する情報や支援制度と本市の魅力を併せて積極的に発信することで、移住先としての知名度・認知度の向上を図ります。

また、移住希望者に対し、「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりを推進するとともに、関係機関と連携して、空き家バンクの物件登録数を増やすなど、空き家に関する情報を、移住希望者に提供します。

さらに、無利子による奨学金貸付制度の利用者が竹原へ帰省し、居住するなどの条件を満たせば、その居住期間に応じて貸付金を免除する「条件付給付型貸付枠」の創設などを行い、U・I・Jターンの促進や定住意識の向上につなげます。

3 暮らしやすい環境の創出

(1-6-①良好な居住環境の整備・都市機能の集積と賑わいの創出, 6-2-①空き家対策の推進, 1-6-②持続可能な公共交通体系の構築と利用促進, 7-2-②防犯活動の推進, 7-1-①, 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及, 7-1-②情報伝達手段の構築, 7-1-③避難体制の整備)

- だれもが安全・快適に暮らせる居住環境が整った都市づくりに取り組むとともに、竹原駅前エリアの活性化を図るなど、商業、医療、福祉などの日常生活に必要な生活利便施設が充実した利便性の高い拠点づくりを進めます。
- 空き家を管理する団体等を養成し、空き家の適正管理や空き家バンク制度を活用した貸し手・借り手のマッチングを図り、また、利活用の可能な空き家の他用途への転用や改修を支援するなどにより、多様な利活用を促進します。
- 竹原市地域公共交通網形成計画に基づき、交通事業者などと連携して、市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築します。また、公共交通の維持に向け、市民や観光客への運行情報の提供などにより、公共交通の利用促進に取り組みます。
- 地域や防犯活動団体と連携した防犯活動の実施や街路灯の整備など、犯罪が起きにくい公共空間や環境の整備を図ります。
- 地域防災リーダーを育成するとともに、出前講座や防災訓練等を通じて防災知識の普及を図ります。また、防災情報メール登録の啓発や、Jアラート（全国瞬時警報システム）などの情報伝達手段で、迅速かつ的確な情報提供を行うとともに、避難行動要支援者の円滑な避難に向けた支援体制づくりや地域住民を主体とした自主避難所の開設や運営を行える仕組みづくりに取り組みます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
都市機能誘導施設が充足している区域	4 区域	4 区域
路線バス全路線の平均乗車密度 (高速バスを除く)	1.9 人 (H29)	2.0 人
空き家バンク成約件数【H20 からの累計】	49 件	78 件
地域防災リーダー登録者数	-	75 人

(良好な居住環境の整備・都市機能の集積と賑わいの創出)

本市は、中心市街地に商業・医療等の生活機能が集積し、一定程度コンパクトな市街地形成が進んでいます。持続可能な都市づくりに向け、引き続き、商業・医療施設など住民サービスに必要な生活機能の集約化や、地域特性を活かした都市の魅力向上と賑わいの創出に取り組むことが必要です。

このため、道路・公園・下水道などの都市基盤整備、まちのバリアフリー化、子供や子育て世帯に魅力的な環境整備、浸水や土砂災害など災害リスクを低減した防災都市づくりなど、だれもが安全・快適に暮らせる居住環境が整った都市づくりに取り組みます。

また、竹原地区や忠海地区など各地域の特性に応じて、一定程度の人口密度を維持し、日常生活に必要な生活利便施設（商業・医療・福祉・子育て機能等）が充実した利便性の高い拠点を形成します。

具体的な取組の一つとして、竹原駅前エリアの低未利用地（空き家・空き店舗・空地など）の利活用を図り、エリア全体で市民や来訪者が居心地良く過ごせる空間を創ることで、地域の魅力向上と賑わい創出を図ります。

（空き家対策の推進）

本市には、利活用可能な空き家等が多くありますが、実際に利活用を図るためには、需給のミスマッチの解消が必要です。また、老朽化した空き家は倒壊等の危険性が高く、防犯や景観・公衆衛生の悪化など住民の生活環境に悪影響を及ぼすため、空き家対策が必要です。

このため、利活用可能な空き家については、その把握に努め、地域資源として、地域のニーズに合わせた他用途への転用や改修への支援など多様な利活用を促進するとともに、空き家を管理する団体等を養成し、空き家の適正管理と空き家バンク制度などを活用した貸し手・借り手のマッチングに努めます。また、相談会の開催や木造住宅耐震改修の支援などにより、空き家化の抑制・予防を図るとともに、空き家所有者への助言・啓発などにより、管理不全な空き家等の解消を図ります。

（防犯活動の推進）

本市で発生する犯罪認知件数は、過去4年間、広島県平均を下回っていますが、横ばいで推移している状況です。また、特殊詐欺被害件数についても、減少傾向ですが、1件あたりの被害金額は広島県平均を上回っています。

このため、防犯パトロールなど、地域や防犯活動団体と連携した防犯活動を実施するとともに、街路灯の整備など、犯罪が起きにくい公共空間や環境の整備に努めます。

（災害に強いまちづくり）

災害から市民の命を守り、災害による被害を最小限に抑えるためには、市民の防災・減災に対する意識の醸成や知識の普及へ向けた取組、正確な情報を迅速かつ的確に伝えていく手段の構築、災害の種類に応じた避難所の設置や自分で避難できない方の把握や避難するための支援体制等が必要です。

このため、地域の防災活動に対し助言・指導できる地域防災リーダーの養成や、あらゆる機会を捉えて、市民に避難勧告等の発令基準を理解してもらい、避難のタイミング等の認識を深めてもらうための取組を行います。

また、市や県等の関係機関からの防災情報を迅速かつ的確に伝達するための情報伝達手

段を構築するとともに、国などと連携し、危機管理体制の充実・強化を図ります。

さらに、地域住民を主体とした自主避難所の開設や運営を行える仕組みづくりに取り組みます。

(持続可能な公共交通体系の構築と利用促進)

本市は、空港などの高速交通体系や島しょ部をつなぐ港など交通利便性が高く、瀬戸内海や町並み保存地区などの地域資源があります。

高齢化により公共交通の重要性が高まることが想定されるため、持続可能な公共交通体系を構築することが必要です。また、公共交通を維持するため、市民や観光客等への情報提供など公共交通の利用促進への取組が必要です。

このため、交通事業者と連携し、生活路線の利便性向上、高速交通体系との連絡、市内観光スポットの連絡・回遊性の向上などを図るため、竹原市公共交通網形成計画に基づき、デマンド型乗り合いタクシーの実証運行を行うなど、市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築します。また、時刻表などの運行情報、乗換情報の提供等の情報発信やベンチなどのある快適な待合環境づくり、案内表示の充実した乗り換え環境づくりなど、公共交通の利用促進に取り組みます。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

■人口千人あたりの出生率： 4.04‰（H30） ⇒ 5.04‰（R6）

《基本的方向》

本市では、死亡者数が400人前後で推移する中、出生数が平成24年度以降は減少傾向で推移しているため、自然減の幅は拡大する傾向にあります。

また、合計特殊出生率に影響すると考えられる未婚率が年々上昇傾向で推移するとともに、20歳代前半から30歳代前半の若年女性人口も減少しており、これらのことが少子化を進行させている要因として考えられます。

このため、地域における現状・課題を明確にし、ニーズを把握したうえで、出会い、結婚への支援や安心して子供を生み、育てられる環境のさらなる充実など、出生数の増加につながる少子化対策の取組を展開し、自然減の緩和を図ります。

■ 少子化対策

1 出会い・結婚のサポート

(2-1-①出会い・結婚への支援)

- ▶ 結婚を希望する人への支援として、結婚を目的とした出会いの機会を積極的に提供するイベントを実施するなど、出会いや結婚をサポートします。
- ▶ 結婚を支援するサポーター制度を設けるなど、地域のボランティア等人材の発掘と育成を行います。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
婚姻率（人口千対）	3.2‰（H29）	4.3‰（R5）

(出会い・結婚への支援)

本市の未婚率は、男女ともに上昇傾向で推移しています。市内在住の結婚を希望する人の婚姻率を向上するためには、市内に出会いの場を創出するなど、結婚への後押しが必要です。

このため、これから結婚を迎える人の出会いのきっかけとなる、余暇を利用した地域活動への支援や近隣市町と連携した出会いの場の創出などを図ります。

2 妊娠・出産期への切れ目のない支援

(2-1-③子供をのぞむ世帯への支援, 2-1-④安心して出産できる体制づくり, 2-1-②妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実)

- ▶ 子供を産み育てることに希望を持てるよう、不安や悩みを解消するための支援や経済的負担が重い不妊治療への助成など、子供をのぞむ世帯への支援を行います。
- ▶ 市内の健診医療機関と市外の分娩医療機関との連携体制を強化し、安心して出産できる体制づくりを進めます。
- ▶ たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）を中心に、妊産婦及び新生児並びにその保護者に包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
不妊治療費助成申請件数 【一般+特定】	15件	16件
たけはらっこネウボラの利用者数 【年間累計】	501人	550人

(子供をのぞむ世帯への支援)

晩婚化などにより、子供を持つ希望がかなえられないケースが増えており、子供を産み育てることに不安や悩みを感じる夫婦などに対し、その解消を図るなど、子供を産み育てたいと考えている世帯への支援が必要です。

このため、子供を産み育てることに希望を持てるように、様々な不安や悩みの解消を目指した支援を行います。

また、健康保険が適用されず経済的負担が重い不妊治療に対して助成を行うなど、継続的な治療が受けられるように支援します。

(安心して出産できる体制づくり)

県内の分娩取り扱い施設は減少傾向にありますが、子供を安心して出産できるように、市内医療機関と市外の分娩取扱施設との連携強化が必要です。

このため、妊婦等に対し安全・安心な分娩を進められるように、ホームページなどによる情報発信などにより適切な受診等に関する周知に取り組むとともに、引き続き健診医療機関と分娩医療機関との連携体制の強化に取り組めます。

(妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実)

本市では、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を市民の子育てニーズ

に即して行っていますが、妊婦や出産、子育てに対する悩みの相談、支援体制の継続的な確保が必要です。

このため、たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）を中心に、妊産婦及び新生児並びにその保護者への包括的な支援を通じて、胎児・新生児の良好な生育環境の確保など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実させます。

3 子育て支援

(2-2-⑤子育てへの経済的な支援, 2-2-④多様化する保育ニーズへの対応, 2-2-③子供の健やかな成長を支える学び・体験の場の確保・充実, 2-2-①地域における妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実, 2-2-②子供と母親の健康増進)

- ▶ 乳幼児等医療費の助成対象を拡大するなど、子育てに対する経済的負担を軽減するための支援を行うとともに、生まれ育った環境に左右されず、子供が夢や希望を持ち成長できる環境づくりを進めます。
- ▶ 関係機関と連携して、保育士の定着や出産・育児等により離職した保育士の復職支援など、保育士の確保を図りつつ、一時預かりや延長保育、たけのここども園等で質の高い就学前教育や保育の提供を行うなど多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供します。
- ▶ 異年齢交流や地域子育て支援センターなどの活動を通じた自然体験、社会体験などの実施、放課後児童クラブや児童館の活動充実など、子供の健やかな成長を支える学び・体験の場の確保・充実を図ります。
- ▶ たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）やファミリーサポートセンター、地域子育て支援センターなどにより包括的な子育て支援を充実するとともに、子育て支援に関する情報発信や子育て支援のボランティア参加者の拡大・育成を図ります。
- ▶ 子供や母親への保健指導や乳幼児健診及び食に関する学習機会や情報提供を充実するなど、子供と母親の健康増進を図ります。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
こども園待機児童数	0人	0人
放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人
地域子育て支援センターの子供一人あたり利用回数	26.7回/人	27.5回/人
ファミリーサポートセンター登録会員数	381人	413人

(子育てへの経済的な支援)

本市では、子育てに経済的負担がかかると感じている人は3割を超え、特に経済的に苦しい環境にある子供は、様々な影響を受け、進学をはじめ将来の可能性を狭められるなど社会問題化しており、子育てに対する経済的負担を軽減するための支援や社会問題化している子供の貧困への対応が必要です。

このため、乳幼児等医療費助成制度の拡充や、ひとり親等家庭に対する相談・支援体制の充実に努めます。

また、子供の将来が生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち成長できる環境づくりに努めます。

(多様化する保育ニーズへの対応)

本市では、保育所待機児童数ゼロを実現していますが、保育士などの人材不足が年々深刻化しており、保育サービスを維持するためにも、保育士の確保を図りつつ、多様な保育ニーズへの対応が必要です。

このため、多様な働き方や生活に応じた保育ニーズを的確に把握し、ニーズに対応した保育の提供に努めます。

具体的には、たけのここども園等において質の高い就学前教育や保育の提供などを行うとともに、一時預かりや延長保育の実施など、多様なニーズに対応した保育を提供します。

また、今後、保育に携わる職員が不足するため、関係機関と連携を図り、保育士の定着や出産・育児等により離職した保育士の復職支援に努めます。

(子供の健やかな成長を支える学び・体験の場の確保・充実)

本市では、放課後児童クラブの対象を拡大するなど、地域全体で子供を守り育てる体制づくりを推進しています。引き続き、子供の健やかな成長を図るため、子供の学び・体験の場の確保・充実が必要です。

このため、乳幼児や小中学生・高校生の異年齢交流、子供会や地域子育て支援センターなどの活動を通じた自然体験や社会体験など、学びと体験の場の確保と充実に努めます。

また、学び・体験の場として、放課後児童クラブや児童館の活動の充実に努めます。

(地域における妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実)

本市では、核家族化や共働き家庭が増加し、子育てに時間的、体力的、精神的にゆとりを持ちづらい家庭が多く、子育て家庭に寄り添ったきめ細やかな支援と地域全体で支える取組が必要です。

このため、たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）やファミリーサポートセンター、地域子育て支援センターなど、子育て家族に寄り添い、子供の良好な生育環境の確保など妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を充実します。

また、子育て支援についての情報提供や講演会、料理教室などを通し、子育てに関する

不安や疑問の解消に努めます。

さらに、育児サークル・こども園等の活動内容の周知や講座などを通じて、子育て支援のボランティア参加者の拡大・育成を図ります。

(子供と母親の健康増進)

子供の健やかな成長を支えるためには、子供と母親の健康の確保が必要です。

このため、育児学級・健康教室・家庭訪問など子供や母親に対する保健指導や乳幼児健診を充実させ、子供や母親の健康増進を図ります。

また、幼児や保育者を対象とした食に関する学習機会や情報提供の充実、こども園等での食に関する教育を推進します。

基本目標3 年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、
竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

【数値目標】

■平均自立期間（要介護2以上）※1

：男 79.5 歳（H29） ⇒ 79.8 歳（R4）

女 84.0 歳（H29） ⇒ 84.2 歳（R4）

※参考指標：要介護認定率

■給与収入のある女性人数

： 5,514 人（H30） ⇒ 5,450 人（R6）

■給与収入のある65歳以上の市民の数

： 2,597 人（H30） ⇒ 2,420 人（R6）

■地域交流センターの利用人数： 125,775 人（H30） ⇒ 140,000 人（R6）

■観光消費額： 2,847 百万円（H30） ⇒ 3,060 百万円（R6）

※1 国保データベースより

《基本的方向》

本市は、生産年齢人口と年少人口の割合が減少しており、国・県・近隣市よりも速いペースで少子高齢化が進展しています。

人口が減少し、少子高齢化が進む中においては、地域活力の低下やコミュニティ機能の衰退など、地域がその機能を喪失しかねない状況となることから、仕事づくりや移住・定住の促進、少子化対策により、社会減の緩和と自然減の緩和に取り組みつつ、同時に、まちの賑わいと活力を維持・向上することが重要です。

このため、地域社会や地域経済を支える人々を増やし、活躍しやすい環境づくりを進めるとともに、まちの魅力向上を図ることで、市内外の力を活かして賑わいと活力を向上し、まちの持続可能性を高めます。

■ 地域力の強化

1 健康まちづくりの推進

(5-3-①市民の健康づくりと生活習慣病の予防, 5-4-①介護予防・生きがいづくりの推進, 3-1-③スポーツ・芸術の振興)

- ▶ 生活習慣を改善する知識の普及啓発や保健指導に取り組むとともに、民間団体などと連携して、市民が主体的に行う健康づくりを支援します。
- ▶ 本市の主要な死亡原因であるがんの早期発見・早期治療を促すため、がん検診の受診率向上に取り組むとともに、循環器疾患や糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの生活習慣病の発症、重症化予防に取り組みます。
- ▶ 健康寿命の延伸を目指して、高齢者の地域ボランティア活動の支援や、グループでの自主的な介護予防に取り組む高齢者を増やす仕組みづくりを進めるとともに、生きがいを持って活動、活躍するための居場所づくりなどに取り組みます。
- ▶ 各種スポーツイベントの開催など、参加しやすい機会を提供し、スポーツをする環境の充実を図ります。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
平均自立期間（要介護2以上）男性 【再掲】	79.5歳（H29）	79.8歳（R4）
平均自立期間（要介護2以上）女性 【再掲】	84.0歳（H29）	84.2歳（R4）

(市民の健康づくりと生活習慣病の予防)

本市の主要な死亡原因であるがんの早期発見・早期治療を促すため、がん検診の受診率向上への取組や主要死因である循環器疾患や糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）など生活習慣病を予防するための生活習慣の改善への取組が必要です。また、平均寿命の延伸に伴い健康寿命との差が拡大していることから、市民、企業、民間団体などの多様な主体が自発的に健康づくりに取り組む環境づくりが必要です。

このため、栄養、運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔など生活習慣や社会環境の改善のための知識の普及啓発や保健指導に取り組めます。

また、健康づくりは、一人一人の意識が行動の源と考えられますが、継続して実践していくには周囲の環境も重要であることから、民間団体、企業等関係団体等と連携し、市民

が主体的に行う健康づくりへの支援に取り組みます。

さらに、本市の主要な死亡原因であるがん、循環器疾患への対策に加え、重大な合併症を引き起こす恐れのある糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の発症予防・重症化予防に取り組みます。

（介護予防・生きがいづくりの推進）

要介護（要支援）認定者数は増加傾向で推移することが見込まれるため、介護予防や生きがいや役割を持って生活することが重要です。

このため、高齢期になっても、介護を必要としない、あるいは、介護を必要とする期間をできるだけ短くできるよう、介護予防教室の開催や自主的な介護予防活動への支援など、健康づくりや介護予防の取組を推進するとともに、地域の中で社会的役割や生きがいを持って活動・活躍できるよう、居場所づくりや社会参加を促進します。

（スポーツ環境の充実）

心も体も健やかに保ち続けるためには、スポーツで体を動かすことが必要です。

このため、豊かなスポーツの振興に取り組むとともに、これらに参加しやすい機会の提供など、スポーツをする環境の充実を図ります。

2 多様な人材の活躍促進

(4-1-②女性をはじめとする多様な人材の活躍促進, 5-5-①地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実, 5-1-②多文化共生社会の推進)

- さらなる女性の活躍を推進するため、企業などを対象とした講習会を開催するなど、女性が働きやすい環境づくりを進めます。
- (公社)竹原市シルバー人材センターと連携して、高齢者の積極的な社会参画の機会を拡大し、高齢者が活躍できる環境づくりを促進します。
- 障害のある人の雇用を促進し、地域生活支援を推進するため、関係機関とともに就労支援のための体制の充実を図り、民間企業や事業者等に対する啓発を推進するとともに、相談・体験の機会・緊急時の対応等の必要な機能を備えた支援体制づくりなど、障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談支援体制の構築に取り組みます。
- 今後増加することが予測される外国人の受け入れのため、相互理解の醸成や地域の構成員として生活しやすい環境づくりなどに取り組みます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
給与収入のある女性人数【再掲】	5,514人	5,450人
給与収入のある65歳以上の市民の数【再掲】	2,597人	2,420人

(女性をはじめとする多様な人材の活躍促進)

人材確保の解決策として、女性をはじめ多様な人材が求められており、職場や労働環境など、多様な人材が働きやすい環境を整え、多様なライフスタイルに対応することが必要です。

このため、女性が働きやすい環境を構築できるよう、講演会の開催などによる啓発を通じて、ワークライフバランスの促進や多様な働き方への対応など、あらゆる分野で女性が能力を発揮できる環境づくりを促進します。

また、高齢者の積極的な社会参加の機会や障害のある人の雇用の場の拡大に努めるなど、多様な人々が活躍できる環境づくりを促進します。

(地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実)

障害のある人が地域で生活を続けていくためには、一人一人の障害特性や意欲などに応じた活動の場や働く場が身近なところにあることが必要です。

このため、障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談や虐待を受けた場合の速やかな対応など、身近で利用しやすい、きめ細やかな相談支援体制づくりに取り組みます。

また、障害のある人の雇用を促進するため、関係機関と連携し、就労に関する情報提供や相談支援の充実を図り、民間企業・事業者等に対する啓発を推進します。

さらに、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活における相談・体験の機会・緊急事態の対応を図るため、地域生活支援体制づくりに取り組みます。

(外国人と暮らす環境づくり)

近年、企業では、人口減少社会やグローバル化を背景に、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応などのため、ダイバーシティを推進しています。

このため、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生活しやすい環境づくりを推進します。

3 地域を支え活躍する人材の育成・環境づくり

(2-3-①地域とともにある信頼される学校づくりの推進, 2-3-③「確かな学力」の向上, 3-1-①生涯学習拠点・機会の充実, 3-1-②学校と地域の協働による生涯学習の推進, 3-2-②活動拠点を核とした地域活動の促進, 3-2-③地域活動への参加促進)

- ▶ 地域と連携・協力しながら「地域とともにある信頼される学校づくり」を推進し、地域と一体となって子供を育てながら子供たちに自己のアイデンティティを確立させ、ふるさと竹原を支えていこうとする人材や郷土を思いながら世界で活躍できる人材を育成します。
- ▶ グローバル化する社会を生き抜く力を身に付けさせるために、1DAY 国内留学や代表生徒の海外交流などを行うことにより、「知識ベースの学び」に加えて、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動を積極的に推進します。
- ▶ 地域交流センターなどの活動拠点を活用した市民が生涯学習に取り組める機会や学習内容機会の充実を図ります。
- ▶ 学びの成果を地域社会に還元し地域の活力を高めていくため、学校と地域の連携強化による生涯学習環境の充実を図るとともに、生涯学習を通じた地域活動を担っていく人材の育成に取り組めます。
- ▶ 地域交流センターを地域活動などに利用しやすい活動拠点とすることにより、住民主体の地域課題の解決や魅力づくりへの取組を継続・発展させ、地域活動の促進を図ります。
- ▶ 地域行事や地域リーダー養成講座の開催などにより、地域活動の中心となるリーダーの養成を図るとともに、地域活動などの基盤である自治会への加入を促進し、住民の地域活動への参加促進を図ります。

重要業績評価指数【KPI】		現在値【H30】	目標値【R6】
コミュニティ・スクール制度を導入し、かつ「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行ったと答えた学校割合		-	100%
基礎学力が定着している児童生徒の割合			
広島県 平均 比較	小学校国語	0.0%	3.0%
	小学校算数	▲0.5%	2.0%
	中学校国語	▲3.0%	1.0%
	中学校数学	▲4.5%	0.5%
	中学校英語	-	2.0%

「地域や子供会などの行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【県調査】【再掲】	73.9% (R1)	79.0%
「自分の住んでいる地域が好き」と答えた児童生徒の割合【県調査】【再掲】	86.3% (R1)	89.0%
地域交流センターの利用人数【再掲】	125,775人	140,000人
地域人材養成講座受講者数	-	50人

(地域とともにある信頼される学校づくりの推進)

グローバル化の進展などにより、様々な課題がますます複雑化・高度化する先行き不透明な社会へと移行しています。

このような「変化の激しい社会」では、学校で学んだ知識や技能を定型的に適用させる力だけではなく、自ら深く考え、知識や情報を統合して新しい価値を創り出す力、さらにはそのために多様な他者と協働できる力を有する人材が求められています。

このため、地域と一体となって子供を育てていきながら子供たちに自己のアイデンティティを確立させ、ふるさと竹原を支えていこうとする人材や、郷土を思いながら世界で活躍できる人材など幅広い人材を育成します。

また、法規法令に則った学校運営及び主体的で創意工夫のある教育活動を行うために、コミュニティ・スクール制度を導入し、地域と連携、協働しながら「地域とともにある信頼される学校づくり」を推進します。

(「確かな学力」の向上)

広島版「学びの変革」アクション・プラン（平成 26 年度策定）により、これまでの知識ベースの学びに加え、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びを推進していくことが示され、平成 30 年度から全県で展開されています。基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、習得した知識や技能を活用できる力の育成が必要です。

こうしたことから、グローバル化する社会を生き抜く力を身に付けさせるために、「知識ベースの学び」に加えて、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動を積極的に推進します。

具体的には、Wi-Fi 環境の整備や、1 DAY 国内留学及び生徒の海外交流などを実施し、世界とつながることで、ふるさと「たけはら」を広く発信できる人材を育成します。

(生涯学習機会の充実)

働き方改革による余暇活動の充実などの取組により、市民の学びに対する関心が高まるとともに、価値観の多様化により、学びの内容に係る市民ニーズが高度化、多様化しています。今後は、幅広い年齢層がともに活躍しながら、学ぶことにより生きがいを感じることができる学習環境の整備や、学習内容の充実が必要です。

このため、地域ごとに配置する「地域交流センター」や図書館等の活動拠点を活用し、市民が生涯学習に取り組める機会を創出するとともに、市民のニーズを満たす学習内容の提供に努めます。

(学校と地域の協働による生涯学習の推進)

学びの成果を地域社会やまちづくりなどに還元し地域の活力を高めるためには、幅広い年齢層がともに活躍しながら学習できる環境の充実が必要です。

このため、学校・地域と連携し生涯学習を推進するとともに、地域の活動を担っていく人材の育成に取り組みます。

(活動拠点を核とした地域活動の推進、地域活動への参加促進)

魅力ある地域づくりや地域課題の解決への取組を継続・発展させるためには、地域交流センターなどの活動拠点を中心にして、住民が気軽に集い、議論や交流を深めていくことが必要です。また、地域行事への参加者が固定化しており、幅広く参加できる仕組みづくりが必要です。

このため、地域の課題解決・魅力づくりのため、地域交流センターなど、地域の実情に合った利用しやすい活動拠点を活用し、地域活動の促進を図ります。

また、地域行事や講座等を通じて、地域活動の中心となるリーダーを養成し、地域活動の活性化と参加しやすい環境づくりを支援します。

さらに、地域活動や確実な情報伝達の基盤となる自治会への加入率を高めるため、転入時などの機会を捉え、自治会活動への理解の深化に努め、加入促進を図ります。

4 企業等との連携強化

(基本的な実行項目3 「市民協働と多様な主体との連携」)

- 施策の共同実施や行政資源の相互利用など，広島広域都市圏や広島中央地域連携中枢都市圏等を構成する周辺市町と連携施策を推進し，広域的な課題の解決や交流人口の増加などを図ります。
- 市民や地域の様々なニーズや課題に対応するため，包括連携の推進や企業版ふるさと納税制度の活用など，大学や民間企業が持つ資源・ノウハウを活用しながら，地域課題の解決及び地域の活性化を図ります。

要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
連携事業数	40件	66件

(自治体や企業など，多様な事業主体との連携)

市民ニーズの多様化や複雑化によって生じる課題は，行政単独による解決が困難な場合があります。そういった課題の解決を図るためには，これまで組織されてきた住民自治組織や各種団体，民間企業など多様な主体と行政が協働して取り組む必要があります。

このため，大学や企業のノウハウ等を活用しながら地域課題の解決を図れるよう，大学，民間企業，周辺関係市町など，多様な事業主体との連携強化に取り組みます。

5 関係人口の創出・拡大

(基本的な実行項目2 「課題解決につなげるシティプロモーション」)

- ふるさと大使・竹原ファンクラブの創設や広島ドラゴンフライズとの連携による市のPR、ふるさと納税の募集サイトの拡充などにより、市域を超えて広く「竹原ファン」を獲得し、ふるさと納税の増加や竹原製品の消費拡大、地域の課題解決と魅力づくりに繋げ、地域活力の維持向上を図ります。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
ふるさと納税件数	2,750件（H29）	4,200件
竹原ファンクラブ会員数	-	200人

(関係人口の創出・拡大)

関係人口については、総務省の「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」において、長期的な「定住人口」や短期的な「交流人口」にも該当しない、地域や地域の人々と多様にかかわるものと定義されています。

その対象は、地域との関わり方により、地域を消費面から応援する人々や地域住民と一緒に地域課題の解決、地域おこしなどに関わっていく人々が想定されます。

人口減少が進行する中において、地方創生を実現していくためには、地域外の消費拡大と地域力の向上による地域課題の解決や新たな価値の創出が重要です。

このため、市域外からより地域課題の解決に関わってくれる人の増加を目指し、ふるさと大使・竹原ファンクラブの創設・運営を行い、竹原ファンを獲得します。

また、ふるさと納税については、返礼品のラインナップ拡充や見直し、募集サイトの拡充などを行うとともに、ホームページやSNS等様々な媒体でPRし、ふるさと納税の件数増加に取り組みます。

■ まちの魅力向上

1 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

(1-2-②文化財の活用促進, 1-3-②官民連携による歴史的建造物の活用, 1-3-①誘導・規制による景観保全, 1-3-③自然景観の保全)

- 町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持し、その活用に向けた取組を積極的に行うことにより、竹原らしさの向上を図ります。
- 民間活力の活用や支援を行い、空き家となった歴史的建造物を積極的に活用することにより、魅力ある景観を保全するとともに、観光客の回遊性向上を図り、地域の活性化を進めます。
- 景観保全・活用に対する啓発などにより、市民等と協働しながら、歴史的景観の保全や、歴史的な町並みや瀬戸内海、山などの自然などを活かした竹原らしい魅力ある景観を創出します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
文化4施設（旧森川家住宅・旧松阪家住宅・旧光本家住宅・歴史民俗資料館）入館者数	41千人	64千人
市内小学校の文化4施設の社会科見学等による児童来館者数	44人（H29）	80人
景観まちづくり団体数	0団体	2団体

(文化財の活用促進)

市内総観光客数は増加傾向にありますが、町並み保存地区周辺に所在する文化施設への入館者数は、平成27年をピークに減少傾向にあります。

江戸時代から製塩業や酒造業で栄えた竹原の町並みは、昭和57年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。さらに、令和元年には市初の日本遺産として認定されました。文化財を保存し、継承していくためには、適切な修理や維持管理と公開などによる活用の両立を図ることが必要です。また、文化財を取り巻く歴史的風致の維持・保全に努め文化財との一体的な活用を図ることが必要です。そして、本市の歴史や文化財などの歴史資産を後世に伝えていくためには、歴史資産の普及啓発を継続することが必要です。

このため、町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持し、文化財の公開活用に取り組みます。

(官民連携による歴史的建造物の活用)

人口減少や高齢化などにより、伝統的建造物群保存地区や周辺地区で空き家が増加するなど、連続性のある歴史的景観の保全に大きな問題を抱えています。歴史的景観を保存するためには、歴史的建造物を積極的に活用する取組が必要です。

このため、民間活力の活用や支援を行い、空き家となった歴史的建造物を積極的に活用することにより、魅力ある景観を保全するとともに、観光客の回遊性向上を図り、地域の活性化を進めます。

更に、景観保全・活用に対する啓発等により、市民の理解と協力を得ながら、市民等と行政の協働により、魅力的な景観の創出に取り組みます。

(誘導・規制による景観保全，自然景観の保全)

本市には、数多くの美しい景観があり、これらの景観の維持や新たな景観の創出を図ることにより、地域の魅力向上や観光客の増加など、地域活性化につながる施策効果が期待され、全国的にも景観を活かしたまちづくりが進められています。

町並み保存地区では、住民の協力や条例の規制等により、歴史的な竹原らしい景観が保全されていますが、この地区と一体となった周辺地区には、建物の形態意匠や屋外広告物などを規制する手段がないため、景観を保全する取組が必要です。また、市全域においても、良好な景観を形成している瀬戸内海の島々や山々などの自然景観，歴史的建造物などの歴史的景観を引き続き守っていく取組が必要です。

このため、景観計画の策定，景観条例や屋外広告物条例の制定など，総合的な景観施策により，本市の良好な景観の保全に取り組みます。

2 地域資源を活かした観光・交流の更なる推進

(1-4-①観光コンテンツと広域観光ルートの開発, 1-4-②インバウンド観光の推進, 1-4-③観光プロモーションの展開)

- ▶ 滞在時間の延長を図り観光消費額の増加に繋げるため、本市ならではの観光資源を活かした体験メニューなど、新たな観光コンテンツを開発するとともに、近隣自治体と連携した広域観光ルートの開発に取り組みます。
- ▶ 外国人観光客の来訪の拡大を図るため、パンフレット、サイン等の外国語表記の充実や海外の観光事業者等に対する体験型見学会の受入など、インバウンド観光を推進します。
- ▶ 本市の観光地としての認知度を高めるため、県や周辺市町と連携して、首都圏などでのPR活動を実施するなど、観光プロモーションを展開します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
総観光客数(外国人観光客・市内への宿泊者数を含む)	904千人	1,325千人

(観光コンテンツと広域観光ルートの開発)

アニメ「たまゆら」やNHK連続テレビ小説「マッサン」の放映、また、大久野島がSNS等により「うさぎ島」として脚光を浴びたことなどの影響により、国内外からの観光客が増加し、平成26年から平成29年にかけて総観光客数は100万人を超えて推移していますが、平成30年以降は、豪雨災害等の影響により、観光客数は減少しています。

また、市全体の観光消費額は、依然として広島県全体平均値と比べても低く、引き続き観光消費額の増加につなげる取組が必要です。

こうしたことから、町並み保存地区、瀬戸内海及び大久野島など本市ならではの魅力を活用したコンテンツを提供し、観光客の滞在時間の延長や観光消費額の増加につなげます。

また、本市を含む瀬戸内海地域への来訪機会の拡大と滞在期間の延長を図るため、近隣自治体と連携し、広域観光ルートの開発に取り組みます。

(インバウンド観光の推進)

国の「観光立国推進基本計画」では、令和2年度までの目標として、旅行消費額とともに、訪日外国人旅行者を大幅に増加させることを掲げており、インバウンド観光に対するサービス向上をはじめとした受入体制の充実及び効果的な情報発信が必要です。

このため、広島県やインバウンド事業者など関係機関との連携により、訪日外国人の受入体制の構築を図るとともに、誘客につながる効果的な事業を行います。

(観光プロモーションの展開)

RESAS（地域経済分析システム）によると、本市を訪れる観光客の出発地は県内市町が多く、首都圏での認知度が低いことから、本市の認知度向上に資する取組をさらに推進する必要があります。



このため、本市の認知度向上に向け、広島県や近隣市町など関係機関と連携した継続的な観光プロモーション活動を展開します。

6 各施策に関連するSDGs

国の基本方針で、新しい視点として示されたSDGsを、当市の第2期総合戦略の施策の方向性と関連付けます。

基本目標1

しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる

施策の方向性	施策名	関連するSDGs	
仕事づくり	①魅力ある雇用の確保		目標2 飢餓の減少
	②創業の促進		目標8 経済成長と雇用
	③地域産業の振興		目標9 産業
移住・定住の促進	①まちへの誇りと愛着の醸成		目標12 持続可能な生産・消費
	②U・I・Jターンの促進		目標14 海洋資源
	③暮らしやすい環境の創出		目標15 陸上資源
			目標6 水・衛生
			目標11 持続可能なまち
			目標16 公平・校正



基本目標2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策の方向性	施策名	関連するSDGs	
少子化対策	①出会い・結婚のサポート		目標1 貧困対策
	②妊娠・出産期への切れ目のない支援		目標2 飢餓の減少
	③子育て支援		目標3 連携
			目標17 連携

基本目標 3

年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、
竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

施策の方向性	施策名	関連する SDGs	
地域力の強化	①健康まちづくりの推進		目標 2 飢餓の減少
	②多様な人材の活躍促進		目標 3 保健
	③地域を支え活躍する人材の育成・環境づくり		目標 4 教育
	④企業等との連携強化		目標 5 ジェンダー
	⑤関係人口の創出・拡大		目標 8 経済成長と雇用
まちの魅力向上	①歴史・文化を活かしたまちづくりの推進		目標 11 持続可能なまち
	②地域資源を活かした観光・交流の更なる推進		目標 14 海洋資源
			目標 15 陸上資源
			目標 17 連携